若者サポートステーションの利用までの流れ

**１**

**家　　　庭**

中学校卒業や高校中退時に進路未定であり、サポステ支援を受けるために提出

同意書の提出

**２**

**学　校**

***「若者サポート***

***ステーション」から***

**７**

同意書の受理・提出

**・電話**による確認があります。

**・**個別面談日が決まります。

***家庭から***

・**直接、電話及び通所**での相談ができます。

**３**

**市町村教育委員会**

同意書の受理・提出

**６**

・学校に同意書の記載内容等について問い合わせをします。

**４**

**高知県教育委員会事務局**

**生涯学習課**

個人情報の一元化

**５**

**若者サポートステーション**

〇こうち若者サポートステーション

　　（すさきサテライト）

〇なんこく若者サポートステーション

　　（あきサテライト）

○はた若者サポートステーション

修学や就労に向けた支援

面談（臨床心理士・キャリアカウンセラーによる個別相談）

連携機関での支援や

プログラムへの参加

（ハローワーク・ジョブ

カフェ・障害者職業セ

ンター・ひきこもり地

域支援センターなど）

一人ひとりに応じた個別自立支援プログラムの作成

**８**

支援プログラムによるトレーニング

（ビジネスセミナー・職業人セミナー・体験活動・ボランティア活動・SSTトレーニング・学習支援など）

※個人情報は、個人情報の保護に関する法律により保護されます。